

福島市公告第77号

建築基準法(昭和 25 年法律第 201 号)第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を、次のように指定したので、建築基準法施行規則(昭和 25 年建設省令第 40 号)第 10 条の規定により公告する。

令和 8年 4月 6日

特定行政庁 福島市長 馬場 雄基

指定番号 第 7 号

指定年月日 令和 8年 3月31日

指定道路の位置

福島市丸子字台 1 番 6、1 番 8、1 番 8 地先水の一部

指定道路の幅員及び延長

幅員 4.00m

延長 31.93m